

主の暴壓と擄取は、現實に戦ひつつある組織大衆を否應なしに共同闘争へ、即時合同へ急速にかり立てつつある。新潟、岡山、京都地方等々に於ける大衆の聲を聞け。今や全的合同は大衆の間から、現實の闘争に血の洗禮を受け、大衆的形態を以つて捲き起りつつある。かくて全的合同は大衆の壓力に依つて絕對に可能であると共に、今次的全的合同は、地方に於ける共同闘争、地方に於ける合同促進運動即ち下からの働きかけが重要視されねばならぬ。

實行方法

- (1) 本大會の名に於て勞農、社民の兩黨へ文書で合同を提議する事
 - (2) 本部は、地方に於ける共同闘争を一層鞏固し、促進し、統一して、下からの合同促進に力を注ぐと共に、この情勢の發展に應じて、上からの本部と本部との合同促進に出來得る限りの努力をすべし。
 - (3) 具體的方針の樹立、並に其の執行は、中央執行委員會に一任す。
- 右決議す。

昭和五年十一月廿六日 印刷		非賣品
昭和五年十二月一日 發行		
發行所	東京市芝罘田村町六六 全國大衆黨本部	
印刷人	東京市芝罘南佐久間町二丁目二十二番地 藤政次	
印刷所	東京市芝罘南佐久間町二丁目二十二番地 合資會社東京曙新聞社 電話之(43)三三三四番	
東京市芝罘田村町六六荒木ビル内		
發行所 全國大衆黨專業部		
電話芝三二〇九番 番振 東京七六五二一番 口座		